

日本外交文書

滿州事變 第二卷第二冊

外務省

序

近代日本の対外関係の展開を示す基本史料である「日本外交文書」は、外務省において昭和十一年に明治元年の第一巻を編さん以來、現在では大正十一年まで計一三五巻を出版するに至った。

さらに当史料館では、一般の要望に応えるため、大正期と並行して昭和期の外交文書を公刊すべく鋭意準備を進めてきたが、このたび「満州事変」に関する外交文書を発刊する運びとなった。満州事変は、日本外交史上のみならず、国際政治の上でも重大な転換期を画し、昭和期外交文書の嚆矢を飾るに相応しい歴史的意義をもつものと認められる。

激動の時代と称せられる昭和期日本の対外政策とこれをめぐる国際環境について、本書が正確な史実を提供し、内外の外交問題研究者の研究に資するとともに、今後のわが国外交政策の樹立にあたって何らかの寄与をなし得れば幸いである。

昭和五十二年三月

外務省外交史料館長

例 言

一、本書に収録された文書は、原則として外務省所蔵記録で、編さんにあたって原文の改変、削除、簡略化等を行われていない。ただ、明らかな誤字などは訂正し、漢字はなるべく当用漢字を使用した。

二、満州事変関係の外務省記録は焼失したものが多く、本省への来電、来信については相当程度「写」により復原し得たが、本省よりの往電、往信は復原がきわめて困難であった。重要な往電、往信で採録されていないものが多いのはこの理由による。とくに本巻収載の上海事変関係の記録は、来往電、来往信ともに不備な点が多かった。

三、(イ)文書はそれぞれの事項のもとに暦日順に配列し、事項かぎりの文書番号を付した。

(ロ)発電日付不明のものは、着電の日付で採録し、表題においては、8月(21)日とカッコを付して區別した。

(ハ)表題の発電者あるいは受電者の上に※を付してあるのは、該発電者あるいは受電者が名義上のものであることを表示する。

※在奉天林総領事より
幣原外務大臣宛

(ニ)本文中右肩にある(1)(2)(3)等の記号は、同一番号の電報が何回かに分割の上発電されたことを示すものである。

………帰還後当地ノ状況ヲ見ルニ………⁽²⁾

(※)表題の発・受信者は初出の場合にかぎり姓名を表示し、次回よりは姓のみにとどめた。

在ハルビン大橋(忠一)総領事より
幣原(喜重郎)外務大臣宛

(ノ)本文中の来往電、来往信番号右側の注、例えば(二二〇文書)(三一三〇四文書)(一一八一八二〇文書)は、それぞれ(本巻、同事項、二二〇文書)(本巻、事項三、三〇四文書)(第一巻、事項八、八一〇文書)を略したものである。

四、各巻ごとに全採録文書の日付順索引を付した。満州事変 第二巻(昭和六年十二月より昭和七年十月まで)は二冊よりなるので、日付順索引は第二冊に付記される。

満州事変 第二巻第二冊

目次

四	日中紛争をめぐる米国および各国との交渉ならびに	
	国際連盟における審議状況	一
五	中国およびその他各地における排日状況	四三七
六	国民政府との交渉	六五七

付録 満州事変 第二巻 日付順索引

(以上第二冊)

- 一 上海事変の勃発と停戦協定の成立
- 二 満州国の成立と日本の承認
- 三 リットン調査団の動向

(以上第一冊)

事項四 日中紛争をめぐる米国および各国との交渉ならびに 国際連盟における審議状況

(編注) 本項については、事項一にも関連文書が収載されている。

1 昭和7年1月7日 在パリ沢田連盟事務局長より
犬養外務大臣宛(電報)

錦州占領後の理事会対策について

第八号(暗、至急)

⁽¹⁾ 四日上海発「インド・パシフィック」通信ハ南京政府ハ我軍

錦州占領ヲ理由トシテ緊急理事会招集方連盟ニ電請シタル

趣報道セル処事務局側ヨリ得タル情報ニ依レハ只今(六日

正午)迄ノ処事務局トシテハ支那側ヨリ斯カル申出ニ接シ

居ラス又「ブリアン」議長ノ許ニモ斯カル要求ヲ為シタル形

跡ナキ由ニテ前記通信ハ虚報ナリト認メラルル処連盟トシ

テモ過般理事会ニ於テ嘗メタル苦キ経験モアリ殊ニ「ブリ

アン」議長ハ先般来不例ノ為引籠リ「ドラモンド」モ客年

来滞英中ナルノミナラス現下支那ノ内情混沌タルモノアル

一方当方面ニ於テハ欧州諸国一般ニ最大ノ関心ヲ有スル陪

償及軍縮ノ二大會議ヲ目前ニ控ヘ居ル次第ニモ有之旁此際

遽ニ緊急理事会ヲ開クカ如キコトハ万無キヤニ観測セラ

ルモ過般理事会後施肇基ニ代リ当地ニテ議長等トノ連絡ニ

当リ居リタル支那代表部員ハ五日寿府ニ赴キタル由ニモ有

之支那側ニ於テハ来ル理事会ヲ前ニシテ種々策動ヲ為スニ

非サヤト察セラレ其結果方々一緊急理事会開カルルコトト

ナリタル場合ハ勿論前記当方観測通り之カ開催ヲ見ルコト

ナシトスルモ来ル理事会ニ於テハ調査委員問題ヲ始メ錦州

問題モ必ス論議ニ上サルルコトト察セラレニ付テハ我方

トシテモ早キニ及ンテ之ニ備フル所ナカルヘカラスト存ス

然ル処往電第二号^(三一二四文書)「マッシュグリ」ノ本官ニ対スル質問ハ簡

単乍ラ連盟筋ハ勿論当方面一般ニ於テ錦州問題ニ関シ蔵ス

ル懸念ヲ反映シ居ルモノト認メラルルヲ以テ此際斯ル懸念

ヲ一掃シ公正ナル態度ヲ中外ニ宣示シ以テ支那側ノ策動ニ